

千剣連第88号
令和8年1月16日

各地区連盟会長様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会長 岩井 啓能

鍊士・教士称号認定会の実施について

標記認定会を下記のとおり実施致します。

各地区連盟にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【鍊士認定会】

1 認定会期日

令和8年2月22日（日）

受付 午前 9時30分～9時50分 **【時間厳守】**

開会 午前10時00分

2 認定会会場

千葉県武道館（第二道場） 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

- (1) 六段受有者で受有後1年以上を経過（令和7年5月31日以前に取得）した者及び特例該当者
- (2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者
※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。

4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

5 申込方法

- (1) 様式 審査関係 → 4六段～八段・称号フォルダ → Excelファイル様式1・2
- (2) 申込先 (一財)千葉県剣道連盟 kenren@chiba-kendo.or.jp
(Excelデータファイル添付返信)

(3) 申込期日 令和8年2月9日（月）午前中

6 千剣連認定料・全剣連審査料

認定料 8,000円 （実技・小論文免除の場合 4,000円）
*申込みと同時に納入し以後返金はしない。

全剣連審査料 10,120円 *申込みと同時に納入のこと。

7 その他

(1) 申込時に講習手帳・鍊士受審申請書（本人用自筆）を提出のこと。

(2) 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

* 小論文等詳細については、「鍊士」審査会要項を参照のこと。

【 教士認定会 】

1 認定会期日

令和8年2月22日（日）

受付 午前 9時30分～9時50分 **【時間厳守】**

開会 午前10時00分

* 錬士受審者数により時間を変更する場合があります。

各地区連盟事務局・ホームページで通知しますので、ご確認ください。

2 認定会会場

千葉県武道館（第二道場） 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 錬士七段受有者で七段受有後2年以上を経過（令和6年5月31日以前に取得）した者

(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。

*県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。

4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

5 申込方法

(1) 様式 審査関係 → 4 六段～八段・称号フォルダ → Excelファイル様式1・2

(2) 申込先 (一財)千葉県剣道連盟 kenren@chiba-kendo.or.jp
(Excelデータファイル添付返信)

(3) 申込期日 令和8年2月9日（月）午前中

6 千剣連認定料・全剣連審査料

認定料 10,000円（実技・小論文免除の場合 5,000円）

*申込みと同時に納入し以後返金はしない。

全剣連審査料 15,290円 *申込みと同時に納入のこと。

7 その他

(1) 申込時に講習手帳・教士受審申請書（本人用自筆）を提出のこと。

(2) 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

*用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

* 小論文等詳細については、「教士」審査会要項を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。

→ ホームページから印刷可能